

様式44

令和5年3月30日

三重県知事 一見 勝之 殿

医療法人住所 三重県津市藤方154番地1

医療法人の名称 医療法人坂の

理事長 黒田 久弥

電話 059 (238) 5566

坂のヒケリニツク

決 算 届

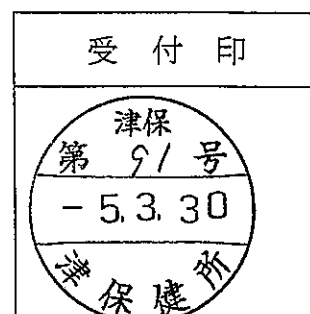
令和4年1月1日から令和4年12月31日までの決算を終了したので、医療法第52条第1項の規定により届出します。

[添付書類]

1. 事業報告書
2. 財産目録
3. 貸借対照表
4. 損益計算書
5. 監事の監査報告書

[備考]

提出に当たっては、正本、副本（各1部）を提出してください。（医療法施行規則第33条の2第1項）



様式 1

事業報告書
(自 令和4年1月1日 至 令和4年12月31日)

1 医療法人の概要

- (1) 名称 医療法人坂の上クリニック
- ① ☐ 財団 ☒ 社団 (☐ 出資持分なし ☒ 出資持分あり)
- ② ☐ 社会医療法人 ☐ 特定医療法人
- ☐ 出資額限度法人 ☒ その他
- ③ ☐ 基金制度採用 ☒ 基金制度不採用
- (2) 事務所の所在地 三重県津市藤方 154 番地 1
- (3) 設立認可年月日 平成 19 年 2 月 28 日
- (4) 設立登記年月日 平成 19 年 3 月 28 日

2 事業の概要

- (1) 本来業務（開設する病院、診療所又は介護老人保健施設（医療法第42条の指定管理者として管理する病院等を含む。）の業務）

種 類	施設の名称	開 設 場 所	許可病床数
診療所	坂の上クリニック	三重県津市藤方 154 番地 1	

- (2) 当該会計年度内に社員総会で議決又は同意した事項

令和4年2月23日	令和3年度決算の決定
令和4年12月31日	令和5年度の事業計画及び収支予算の決定
〃	令和5年度の借入金額の最高限度額の決定

様式 2

法人名 医療法人 坂の上クリニック
所在地 三重県津市藤方154番地1

※医療法人整理番号 0583

財 産 目 録
(令和 4年12月31日現在)

1. 資 産 額	229,785 千円
2. 負 債 額	101,896 千円
3. 純 資 産 額	127,888 千円

(内 訳) (単位：千円)

区 分	金 額
A 流 動 資 産	115,307
B 固 定 資 産	114,477
C 資 産 合 計 (A + B)	229,785
D 負 債 合 計	101,896
E 純 資 産 (C - D)	127,888

土地及び建物について、該当する欄の□を塗りつぶすこと。

土 地 (□ 法人所有 ■ 賃借 □ 部分的に法人所有(部分的に賃借))
建 物 (□ 法人所有 ■ 賃借 □ 部分的に法人所有(部分的に賃借))

法人名 医療法人 坂のトクリニック
所在地 三重県津市藤方154番地1

※医療法人整理番号 0553

貸借対照表
(令和 4年12月31日現在)

(単位：千円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
I 流 動 資 産	115,307	I 流 動 負 債	19,150
II 固 定 資 産	114,477	II 固 定 負 債	82,745
1 有 形 固 定 資 産	69,042	負 債 合 計	101,896
2 無 形 固 定 資 産	56	純 資 産 の 部	
3 そ の 他 の 資 産	45,378	科 目	金 額
		I 出 資 金	15,000
		II 積 立 金	112,888
		III 評 価 ・ 換 算 差 額 等	0
		純 資 産 合 計	127,888
資 産 合 計	229,785	負債・純資産合計	229,785

法人名 医療法人 坂のトクリニック

※医療法人整理番号

0853

所在地 三重県津市藤方154番地1

損 益 計 算 書
(自 令和 4年 1月 1日 至 令和 4年12月31日)

(単位：千円)

科 目	金 額
I 事業損益	
A 本来業務事業損益	
1 事業収益	234,229
2 事業費用	226,229
本来業務事業利益	7,999
B 附帯業務事業損益	
1 事業収益	0
2 事業費用	0
附帯業務事業利益	0
事業利益	7,999
II 事業外収益	914
III 事業外費用	29
経常利益	8,884
IV 特別利益	0
V 特別損失	636
税引前当期純利益	8,247
法人税等	1,563
当期純利益	6,683

監 事 監 査 報 告 書

医療法人坂の上クリニック

理事長 黒田 久弥 殿

私は、医療法人坂の上クリニックの令和4会計年度(令和4年1月1日から令和4年12月31日まで)の業務及び財産の状況等について監査を行いました。その結果につき、以下のとおり報告いたします。

監査の方法の概要

私たちは、理事会その他重要な会議に出席するほか、理事等からその職務の執行状況を聴取し、重要な決裁書類等を閲覧し、本部及び主要な施設において業務及び財産の状況を調査し、事業報告を求めました。また、事業報告書並びに会計帳簿等の調査を行い、計算書類、すなわち財産目録、貸借対照表及び損益計算書の監査を実施しました。

記

監査結果

- (1) 事業報告書は、法令及び定款(寄附行為)に従い、法人の状況を正しく示しているものと認めます。
- (2) 会計帳簿は、記載すべき事項を正しく記載し、上記の計算書類の記載と合致しているものと認めます。
- (3) 計算書類は、法令及び定款(寄附行為)に従い、損益及び財産の状況を正しく示しているものと認めます。
- (4) 理事の職務執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実はありません。

令和5年2月16日

医療法人 坂の上クリニック

監事 小原 志保

